

最高裁秘書第2972号

令和元年6月7日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

令和元年5月6日付け（同月8日受付、最高裁秘書第2404号）で申出がありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

判決書作成長期未了事件報告の留意事項について（平成29年6月8日付の最高裁判所総務局第二課長事務連絡）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）